

雇用調整助成金：申請方法等が改善されました。

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/kyufukin/pageL07.html

1. 支給申請書類が簡素化されました。

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyouchouseijoseikin_20200410_forms.html

- ・小規模事業主（概ね20人以下の会社や個人事業主の方）
 →支給申請書類が3種類のみになりました。
- ・小規模事業主以外
 →様式愛1号（1）休業計画届が提出不要になりました。

2. 短時間休業が活用し易くなりました。

<https://www.mhlw.go.jp/content/000632249.pdf>

- ・部署や部門ごとの短時間休業
 - ・職種や仕事の種類に応じた短時間休業
 - ・シフトなど、勤務体制による短時間休業
- が可能になりました。

3. 教育訓練を行った場合の助成率と加算額が引き上がり、対象となる教育訓練の範囲が拡大しました。

助成率	中小企業：2/3 大企業：1/2	➡	中小企業：4/5（解雇等を行わない場合は9/10） 大企業：2/3（解雇等を行わない場合は3/4）
加算額	1,200円（1日）	➡	中小企業：2,400円（1日） 大企業：1,800円（1日）

4. オンラインによる支給申請が可能になります。

<https://www.mhlw.go.jp/content/000631540.pdf>

5. 支給申請期間の初日が1/24~5/31の休業申請期限が8/31までになりました。

新型コロナウイルス感染症による小学校休業等対応助成金・支援金

※雇用されている労働者向け

- ・小学校等が臨時休業した場合等に、その小学校等に通う子の保護者である労働者（正規雇用、非正規雇用問わず）が対象者となります。

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/kyufukin/pageL07_00002.html

※委託を受けて個人で仕事をする人向け

- ・小学校等が臨時休業した場合等に、その小学校等に通う子の世話を含め、契約した仕事ができなくなっている子育て世代を支援します。
- ・助成金の概要や申請書の書き方、申請方法などについての紹介動画も掲載されています。

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_10231.html

総務省 「特別定額給付金」

<https://kyufukin.soumu.go.jp/ja-JP/index.html>

世田谷区でもオンライン申請（マイナンバーカードとICカードリーダー又はカード情報を読み取り可能なスマートフォンをお持ちの方が利用可能）は開始済です。郵送による申請は、5月28日から申請書が発送開始となる予定です。

中小企業庁 「持続化給付金に関するお知らせ」

<https://www.meti.go.jp/covid-19/jizokuka-kyufukin.html>

中小企業庁 「持続化給付金の給付額における10万円未満の金額の取り扱いについて」

<https://www.meti.go.jp/covid-19/pdf/kyufugaku.pdf>

財務省 新型コロナウイルス感染症緊急経済対策における税制上の措置

https://www.mof.go.jp/tax_policy/keizaitaisaku.html

助成金

4月30日に
 成立した
 補正予算案に
 盛り込まれた
 緊急経済対策



**テレワーク関係の助成金：感染症の拡大防止・緊急時の事業継続対策としての
 テレワーク環境の整備に対するの助成
 事業継続緊急対策（テレワーク）助成金（東京しごと財団）**

<https://www.shigotozaidan.or.jp/koyo-kankyo/joseikin/kinkyutaisaku.html>

・東京しごと財団の助成金内容を確認できます。
 ⇒テレワーク導入を検討している都内の事業所にはお薦めの助成金です。
 申請受付期間が6月1日まで延長されました。

働き方改革推進支援助成金（新型コロナウイルス感染症対策のためのテレワークコース）

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudoukijun/jikan/syokubaisikitelework.html

⇒5/29が交付申請の締め切りです。

特別休暇制度整備に対するの助成金

働き方改革推進支援助成金（職場意識改善コースの特例）

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudoukijun/jikan/syokubaisiki.htm

⇒5/29が交付申請の締め切りです。

新型コロナウイルス感染症対策雇用環境整備促進奨励金

新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた特例措置による「雇用調整助成金」や「新型コロナウイルス感染症による小学校休業等対応助成金」を利用し、非常時における勤務体制づくりなど職場環境整備に取り組む企業に奨励金を支給。

<https://www.hataraku.metro.tokyo.lg.jp/kansensyo/seibi-syorei/>

東京都感染拡大防止協力金

<https://www.tokyo-kyugyo.com/>

新型コロナウイルス感染等拡大防止のため、都の要請や協力依頼に応じて、施設の使用停止等に全面的に協力いただける中小の事業主に協力金が支給されます。

東京都理美容事業者の自主休業に係る給付金

<https://www.bousai.metro.tokyo.lg.jp/taisaku/saigai/1007261/1007791.html>

新型コロナウイルス感染症の感染リスクを「いのちを守るSTAY HOME週間」において、徹底的に低減するため、自主的に休業する理美容事業者に対し、給付金が支給されます。

東京都中小企業における危機管理対策促進事業 BCP実践促進助成金

<https://www.bousai.metro.tokyo.lg.jp/taisaku/saigai/1007261/1007857.html>

新型コロナウイルスをはじめとする感染症対策を含むBCPを実践するために必要な設備・物品の購入、設置に係る費用への助成について、助成率を引き上げます。

新型コロナウイルスに関するQ&A（企業の方向け） 5月19日時点

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/dengue_fever_qa_00007.html

・労働者を休ませる場合の措置(休業手当、特別休暇等)から労働時間、安全衛生について等まで、コロナ関連で質問が出そうな内容を幅広くカバーしています。

更新

新型コロナウイルスに関するQ&A（労働者の方向け） 5月12日時点

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/dengue_fever_qa_00018.html

・労働者の方から質問がありそうな休業手当や年次有給休暇、その他について掲載されています。⇒不定期に更新されていますので、参考にして下さい。

助成金
 について

労働者を
 休ませる
 場合等



労働保険の年度更新期間の延長等について

<https://www.mhlw.go.jp/content/11200000/000628729.pdf>

⇒令和2年度の労働保険の年度更新期間について、令和2年6月1日～7月10日から令和2年6月1日～8月31日に延長することが決定しました。

「新型コロナウイルス感染症の影響により労働保険料等を納付することが困難となった場合の労働保険料等の猶予制度」

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_10647.html

<https://www.mhlw.go.jp/content/11200000/000619179.pdf> 案内pdf

国民年金被保険者の方へ 新型コロナウイルスの影響により保険料の納付が困難となった場合の免除制度

<https://www.nenkin.go.jp/oshirase/taisetu/2020/202003/20200312.html>

事業主の皆様へ 新型コロナウイルスの影響により厚生年金保険料の納付が困難となった場合の猶予制度」

<https://www.nenkin.go.jp/oshirase/taisetu/2020/202003/20200304.html>

「事業主の皆様へ 新型コロナウイルスの影響により厚生年金基金の特例解散時に事業主が負担する額の納付が困難となった場合について」

<https://www.nenkin.go.jp/oshirase/taisetu/2020/202003/20200325.html>

経済産業省 <https://www.meti.go.jp/covid-19/> 5月20日時点 更新

事業主向けパンフレット <https://www.meti.go.jp/covid-19/pdf/pamphlet.pdf>

新型コロナウイルス感染症対策緊急融資：事業主対象 5月18日時点 更新

<https://www.city.setagaya.lg.jp/mokuji/shigoto/003/003/d00185236.html>

⇒新型コロナウイルス感染症の影響により、売上高等が減少している区内事業者を対象にした、資金融資制度の案内です。

経済産業省 資金相談特設サイト https://www.meti.go.jp/covid-19/shikin_sodan.html

事業者の資金ニーズごとに受けられる支援策についてのサイトです。

新型コロナウイルス感染症の影響による休業や失業等でお悩みの方に対する緊急小口資金等の貸付（特例貸付）：個人対象

<https://www.setagayashakyo.or.jp/index.php?cID=3155>

⇒新型コロナウイルス感染症の影響による休業や失業で生活資金にお困りの世田谷区民の方を対象にした、緊急小口資金等の特例貸付の案内です。

中小企業従業員融資（新型コロナウイルス感染症緊急対策）

<https://www.hataraku.metro.tokyo.lg.jp/kansensyo/yushi/>

⇒東京都で実施している、新型コロナウイルス感染症の影響による休業での収入減等に対し、中小企業の従業員の方の生活の安定を図るための、実質無利子の融資の案内です

住宅確保給付金（就労支援と家賃助成）

<https://www.city.setagaya.lg.jp/mokuji/fukushi/004/d00131535.html>

⇒退職後2年以内の方で、住まい（賃貸）を喪失するか、喪失のおそれのある方に、就労支援とともに、3ヶ月間の家賃助成を行います。令和2年4月20日より、対象者が拡がり、休業等により収入が減少し、退職等と同程度の状況にある方も給付対象となります。

労働保険料
 社会保険料
 について

融資関連



総務省 特別定額給付金

○連絡先 0120-260020 ○応対時間 9:00~18:30

持続化給付金事業 コールセンター

○連絡先 0120-115-570 ○応対時間8:30~17:00 (土日祝日含む毎日)

学校等休業助成金・支援金、雇用調整助成金コールセンター

○連絡先 0120-60-3999 ○応対時間 9:00~21:00 (土日祝日含む毎日)

個人向け緊急小口資金・総合支援資金相談コールセンター

○連絡先 0120-46-1999 ○応対時間 9:00~21:00 (土日祝日含む毎日)

東京都緊急事態措置等・感染拡大防止協力金相談センター

休業要請に伴う感染拡大防止協力金に関すること

○連絡先 03-5388-0567 ○応対時間 9:00~19:00 (土日祝日含む毎日)

東京都外国人新型コロナ生活相談センター

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う不安や生活への影響について、日本語を母国語としない外国人等からの相談窓口

○連絡先 0120-296-004 ○応対時間 10:00~17:00 (土日祝日を除く。)

厚生年金保険料の納付猶予相談窓口

○連絡先 0570-666-228 ○応対時間 9:00~17:00 (土日祝日を除く。)

新型コロナコールセンター

新型コロナウイルス感染症に関する一般相談窓口(対応言語:英語、中国語、韓国語)

○連絡先 0570-550571 ○応対時間9:00~21:00 (土日祝日含む毎日)

世田谷保健所

○連絡先 03-5432-1111 ○応対時間8:30~17:00 (土、日、祝日を除く)

東京都 新型コロナ患者相談センター

○連絡先 03-5320-4592 ○応対時間17:00~翌9:00 (土日休日は終日)

世田谷区 帰国者・接触者電話相談センター

○連絡先 03-5432-2910 ○応対時間8:30~17:15 (平日のみ)

世田谷区新型コロナウイルス感染症対策緊急融資等コールセンター

○連絡先 03-6730-9120 ○応対時間 9:00~17:00 (日祭日を除く)

世田谷区社会福祉協議会 緊急小口資金 事務局

○連絡先 03-5429-2360

世田谷区社会福祉協議会 ぷらっとホーム世田谷 住居確保給付金 窓口

○連絡先 03-5431-5355

コール
センター
一覧

新型コロナ
感染症に
かかる
相談窓口

世田谷区
関連の
窓口